第94回市民事業専門委員会　会議結果報告

日　　時　令和６年５月24日（金）10時00分～11時30分
場　　所　かながわ県民センター　12階　第１会議室
出席委員　増田　清美【委員長】、藤井　京子【副委員長】
　　青砥　航次、石本　健二、小林　学

審議（会議）経過

（事務局）ただいまより、第94回市民事業専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、市民事業専門委員会設置要綱第５条により原則公開とさせていただきます。それでは、これより議事に入らせていただきますので、増田委員長に進行をお願いいたします。

■議題１：令和６年度の市民事業専門委員会の活動について

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局　資料１により説明）

補助金１次選考会は令和７年１月20日（月）午前に開催することとした。また、資料１のスケジュールのとおり、今年度の委員会活動を進めることで合意した。

■議題２：市民事業交流会について

（増田委員長）こちらにつきましては、夏の県民フォーラムと同日に開催することについて、４月23日開催の情報発信チームの会議で私から説明し、合意を得たところです。今回は、この経過を踏まえて、具体的な実施方法について議論いただくことになります。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局　資料２－１及び２－２により説明）

（増田委員長）以前も課題に挙がったと思いますが、市民事業の展示ブースにお越しになる方が少なくて工夫が必要だと思います。コロナも収束とは言えませんが、来場者と出展団体が交流を持てるような仕組みを考えた方がよいと思います。企画に対してなにか提案や意見はございますか。

（青砥委員）フォーラムは定員200名、会場が産業貿易センター９階なので、一般の人は参加されず、関心の高い人だけだと思うけど、市民事業の活動を知りたいというニーズがあるのか心配です。

（増田委員長）昨年は、参加者がすぐ会場に入ってしまう動線になっていました。また、補助団体さんも、休憩時間に自分達からあまり声掛けができていなかったので、神奈川県から補助金をもらい水源環境を守る活動を地域でしているといったアピールをもっとしてもらいたいと思います。そごう前の広場で開催した時は、デパートのお客さんなど家族連れも多く、非常に有効でした。今回、横浜シンポジアなので、動線の工夫は必要だと思います。今年度の補助団体には大学生もいるので、ぜひ出展してもらいたいと思っています。

（藤井副委員長）交流会の目的が３つ書いてありますが、（２）補助事業者と他の市民団体等との交流の促進とか（３）県民に対する市民団体の活動の広報は定員の200名に向けてやることしかできないのではないかと思います。例えば、フォーラムのプログラム内で団体か

ら展示内容の説明をする時間を設けるなどしないと、３つの目的をすべて達成することは無理があるので工夫が必要だと思います。

（増田委員長）過去に開催した際も、シンポジアとは違うところでしたが、休憩時間に来場者が市民事業の出展を見る動線となっていたものの、あまり見られていなかったです。動線をどうするか、あとはチラシ自体を入れるとか。

（藤井副委員長）活動団体を紹介するチラシを資料としてお配りする。

（増田委員長）水源環境保全税でやっているわけじゃないですか。だからそういったことを知ってもらうことが希薄になっているかなと思います。

（藤井副委員長）例えば、休憩時間の手前でアナウンスをするなど、来場者に展示を広報するような手立てを考えないといけないと思います。

（増田委員長）これまでもアナウンスはしていましたが。ただ、難しいですよね。

（事務局）休憩時間の合間に、団体さんから希望があれば団体の紹介をしていただくとか、始まる前にスライドを流すなど工夫をしてみたいと思います。

（藤井副委員長）多くの展示がある中で市民事業の展示をやってますという広報の工夫をもうちょっとした方がよいかなと思います。

（小林委員）提案ですが、受付開始時間をもう少し早めて、12 時半から最初に市民事業の発表をやるのも方法かなと思います。例えば時間を割り振って５団体いたとしたら、５分ずつのポスターセッションで団体の紹介や成果を報告するプレゼンをして、順番にお客さんが見て回るという、そういう場面を作ってあげないと厳しい気がします。

（藤井副委員長）３分でもいいですからね。５団体だったら３分で 15 分から 20 分なので、受付開始を 12 時ぐらいにしていただいて。

（小林委員）案内を 12 時半から市民団体の活動報告がありますと、プロローグじゃないですけど。そうすればその時間に合わせてお客さんが来られるのではないかと思います。

（青砥委員）展示予定団体が９つあって、これだけ出てくると市民団体はその中の１つに埋もれてしまうのではないかな。

（増田委員長）展示物だけのところもあるし、市民事業としては補助団体さんには来ていただいてアピールをするしか方法はないかなと思います。

（事務局）違いとしては、他の８団体は基本的にパネルしか設置しないので、展示だけか市民団体の方がいるかの違いはあります。

（増田委員長）ただ展示するだけではなく、出展者には来ていただいた方が効果はあると思うので、なるべく市民事業補助団体さんに来ていただきたいです。１期から今までで市民事業補助団体は 40 団体以上あると思いますが全部声を掛けるのでしょうか。

（事務局）声を掛けるのは今年度補助金活用団体４団体と令和元年度以降に卒業した 12 団体です。事務局のイメージ的には市民活動の展示や体験がメインになってくるのでできるだけ集めればと思っています。16 団体で集められなければもっと遡って団体に声を掛けていき、市民活動を優先的に配置していきます。

（青砥委員）難しいと思うのが、この事業がもう間もなく終わることがわかっているので、次に何かいいものが出てくるように、今までの振り返りとして、こういうことができて、こういう実績があるというのを団体さんに示してもらう企画もいいと思います。

（増田委員長）審査会のプレゼンの際に、補助が終わったらどうしますかと毎回確認していますが、クラウドファンディングの活用実績がある団体さんもありますよね。ただ、その団体はクラウドファンディングに精通している方がいらしたから成功したという事情もあります。当時は、クラウドファンディングが知られていないということで市民事業で専門家を呼んで勉強会をやっていました。

（青砥委員）当時と比べてクラウドファンディングはかなり知れ渡ってきたし、うまくいったという事例を学んでもらうのもよいのではないですか。

（増田委員長）現実にはやっている団体がいなく、そこをどう結び付けていくか。市民事業補助金の手続きだけでも大変だとの声がある中で、クラウドファンディングに道筋をつけることを提案するのか、交流会の意見交換に委員が加わってやるとか、補助金が終了してもなるべく活動を継続していただきたいですよね。

（青砥委員）補助金が終わった後が見えないわけじゃないですか。

（増田委員長）自立を促す立場にあるわけじゃないですか。

（青砥委員）そのためにも、この制度がどうなるかわかりませんが、世の中には色々な補助金があるわけで、そういうようなものを使ってうまくつなげたよという事例があるかもしれないじゃないですか。

（増田委員長）私はクラウドファンディングを実施したその団体しか知りませんが、事務局に報告はあがっていますか。

（事務局）補助金申請時に決算書まで求めていないので、個別に聞くしかない状況です。

（藤井副委員長）成功体験ということでいうと、今続いている団体で、けっこう長い期間、補助金をいただいている団体は、ずっと工夫しながら続けていて、例えば、町と契約して雑草刈りをしているなど、成功と言えるかどうかはわからないけど、長く続いているところに補助金がどんな位置づけになっているかお話を聞くことができるのかなと思います。補助金には時流があって、今は子育て関連は補助金がもらいやすいですが、環境に対して出している補助金はそんなに多くはないです。ただ、水源環境ということではないけど、40歳以下ぐらいの若者は環境保全に関心が高いです。地球温暖化や自分達がこれから生きていくためにとか。それとこの補助金がリンクしていないことが応募数の減ってきている原因ではないかなと思います。この補助金が終わるのであれば、今の世の中の考え方と水源をどう守るかをうまく関連付けたところで、次の補助金があるのかないのかわからないけど対策を考えていくことになるのかなと現時点では考えています。

（石本委員）県の考え方はどうなのでしょうか。仮に補助金がなくなるとしたら、その後の水源も含めた緑の対策に関わる市民活動をどう支えていくのか、今後の考え方はあるのでしょうか。

（事務局）今後の検討ではあるのですが、水源税が始まった 17 年前は山の荒廃が危機的な状況で、当時に比べるとみなさんのご協力のもとかなり良くなってきたと感じています。補助金に関しても県だけでなく、市町村、他の団体、企業など色々なところでやっています。ただ、残念ながらその情報にアクセスできていない、知らない場合が多いのではないか。また、県の NPO 協働推進課や県民活動サポートセンターでは NPO や任意団体のボランタリー活動を支援しています。17 年前は危機的な状況だったので活動をスタートする団体への

支援が、市民の方々にこの状況を知ってもらうために始まりましたが、ある程度続いている団体には次のステップとして支援をつなげていきたいと思っています。次の議題に掛かってきますが、例えば、市民事業の実績や成功例をホームページに載せて情報発信していくことなども考えています。

（藤井副委員長）今年度、NPO 協働推進課では大々的に予算がついて、今募集しているのは県内で活動 10 年未満の NPO 法人 70 団体に各 30 万円補助しますというのがあります。また、3 年以上の NPO 法人には補助金はありませんが、組織の中身を見て一緒にお手伝いしていきましょうというプログラムが動いているところです。補助金申請されている団体も、今後のことに悩まれている雰囲気がプレゼンを聞いていてありましたので、そういったところにアクセスするならそっちなのかなと思います。ただ、それはその団体の話であって、おおもとの水源の環境を保全するという制度をどう作っていくかは別の話ですよね。

（石本委員）各種情報にアクセスできるようなわかりやすいものを提供していってあげるのが良いと思います。

（増田委員長）もともと 20 年の取組で、私も仕組みづくりに関わってきましたが、もうすぐ終わりになります。市民団体全部ではありませんが、小田原市にある森のなかまは補助金終了後も活動していますし、補助金の効果はあったと思います。今年度はネットワーク等３つの目的で今までの振り返りをしていきたいと思います。

（青砥委員）色々とお話をしている中で、交流会にどういう意味があるのかの話から始まって、市民事業の将来の話に発展していきましたが、どういう団体とどういう目的でやったらいいのかという話に戻しましょう。

（増田委員長）：全部で 40 団体ぐらいでしたか。

（事務局）声を掛けるのは、今のところ令和元年以降の 16 団体を予定していますが、集まりが悪いようでしたらもう少し広げようかと思っています。

（小林委員）交流会をどういう風に運営していくかというところを考えると、目的の（３）の県民、広い意味の県民ではないけど、対する市民団体の活動の広報、実績をアピールする、そういう場にするしかないのかなと思います。16 団体のうち、来てくれた団体をアピールする。このわずかな時間で、（１）拡大・拡充や（２）それぞれの交流の促進はできないので、（３）の活動に限定してどういう風にやったらいいのかに絞った方がはっきりするのかなと思います。

（藤井副委員長）200 名の参加者は関心のある方が来るのでしょうか。

（事務局）これから募集するのですが、関心のある方が多いと思います。昨年は 150 名ぐらいお越しになりました。

（石本委員）水源や自然に関心が高い人が集まるわけだし、しかも会場がシンポジアだから用がある人しか来ないでしょう。

（藤井副委員長）参加者 200 名に対する市民団体の活動の広報ということに絞る。

（青砥委員）だから補助金を使った成功事例を扱うのが良いということですよね。

（藤井副委員長）それはすごく良いと思う。

（石本委員）さきほどおっしゃられたように、前後の時間でポスターセッションで説明していただくのが一番あり得る形かなと思います。

（藤井副委員長）５分は長いから３分でも良いと思う。

（小林委員）受付開始時間を少し早めることはできないですか。開会までの時間を少しでも展示を見ていただくなり、プレゼンを聴いていただくなりの時間にあてるということが可能なのか。

（青砥委員）会場はリハーサルとかやっているから対応できる人がいるのかという問題ですよね。

（事務局）12 時半受付開始になっていますので、30 分でも早められないか検討してみます。

（小林委員）県民フォーラムの案内をする時に、市民事業の活動報告が何時から始まります、みたいなことが入っているとよいと思う。

（増田委員長）チラシには入っていますよね？

（事務局）入っています。プログラムの時間を掲載しています。

（増田委員長）見るか見ないかは個人の関心度の問題になってしまう。

（小林委員）だいたい来る人って何時から始まるかに合わせて来るじゃないですか。

（増田委員長）関心があるかないかの違いと、入口で市民事業をやっていますという声掛けが必要ですね。

（事務局）資料２－２でご案内しているプログラムでは、最後の 50 分を展示にあてていますが、閉会後だとみなさん帰ってしまうということなので、少し工夫します。例えば、休憩時間を少し増やして、展示を見ていただく時間にあてられるような割振りなど、情報発信チームとも調整させてください。

（藤井副委員長）展示に参加していただく団体の方には２、３分のプレゼンをしていただき、もっとしゃべりたい人には５分とか。あと、去年と同じようにサイネージを作っていただいて、自分で資料を作れない団体さんにもサイネージがあるからこれに則って団体の人がしゃべってくださいという時間が少しあるといいかもしれないですね。

（事務局）参考ですが、以前、丹沢大山自然再生委員会のフォーラムでもしっかり声を掛けると必ずブースに集まってくれていました。

（藤井副委員長）：せっかく来ていただいているのにしゃべる時間がないのはもったいないですよね。

（増田委員長）：それでは各委員から出された意見をもとに事務局で調整をお願いします。

■議題３：市民事業等支援制度の総括に向けた取組について

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局　資料３－１～３－３により説明）

（増田委員長）それでは、事務局案以外に何か御提案はございますか。

（青砥委員）とても良い取組みだと思います。令和８年度でまとめてホームページに出すのですが、水源環境保全課のホームページは令和９年度以降もちゃんとあるのですか。

（事務局）先の話になるので何とも言えませんが、県のホームページですので継続していくと考えています。

（増田委員長）卒業団体訪問候補一覧のうち、もうなくなっているところはないのでしょうか。

（事務局）No. 6 と No.13 はすでに解散しています。事務局から委員の皆さまにお願いしたいことは、候補一覧として挙げさせていただきましたが、他にも、今までの審査の中などで、良かった団体があれば教えていただけたら大変ありがたいです。例えば、四十八瀬川自然村は最初は小さな団体でしたが、今では活発的にやっている法人ですし、また、一番下の森林インストラクターの会は皆さまもご存じのとおり活発にやっています。

（青砥委員）No. 7 のよこはま里山研究所もけっこう活発にやっていますよ。

（増田委員長）四十八瀬川自然村は大々的にやってますよね。

（石本委員）今現在で終わっちゃった団体は対象ではないのでしょうか。

（事務局）ファームパーク湘南は現在も補助団体です。過去に10件以上補助金を活用している団体を抽出したのが記載の15団体ということです。

（石本委員）今やっている小田原のイノシカネットは活動内容がとても重要なことをやっているので入れてあげたいと思います。

（事務局）今年度の４団体については昨年度と一昨年度にすでに訪問しております。

（石本委員）訪問対象というよりは、報告書としてまとめる対象です。

（青砥委員）10 件以上が対象で、イノシカネットはまだ３年ぐらいしかやっていないのではないですか。

（石本委員）10 件以上が条件というのは訪問候補の抽出条件ですよね。ここで 20 年が終わるから頑張りましたね、よかったねという報告書にどんな意味があるのか。神奈川県と市民団体が 20 年間頑張りましたねというよりも、この先どうするかが喫緊の課題であって、水源環境保全税がなくなるのであればしょうがないですけど、その後、山をどうしていくのかというところで言えば、今一番の大きな課題は継続していかなければならないシカ対策。神奈川県は進んでいるからいいですけど、全国的に見ればハンターの高齢化が最大の問題になっています。今、新しく学者だとか若い学生が入ってきてますけど、将来、何十年続けなければならないのかわかりませんが、半永久的なことを民間がやっている一つの具体的な姿として、この活動を報告書に入れて項目するということを考えなければならないと思います。他のジャンルもそうですけど、20 年間頑張りました、じゃあ来年から、これまでやってきたところの山はどうするのですか。具体的にどう記述できるかってことは考えなければいけないです。そういう明らかに継続していくであろうことは、訪問前提ではなく報告書に入れた方が良いと思います。

（青砥委員）石本委員の言っていることが全くその通りだと思いました。ただ報告書を作って令和８年度にホームページに公開することは、水源環境施策のひとつの記念品として形に残すことも大事だけど、この後どうするのかがすごく問題で、森林の衰退が続いていくわけだから、それに対するヒントになるような報告書じゃないとダメですよね。過去にやってきて成功している人達だから、それを取材することはとっても良いことだと思います。

（藤井副委員長）補助金を出しているので金額の多いところには行ってもいいのかなと思います。四十八瀬川自然村は補助額が多く、しかも、これだけの年月でどう活用されていたのかを見るのはあるかなと思います。

（増田委員長）みなさんのご希望で、四十八瀬川自然村でいいですか。

（青砥委員）行ってみたいです。

（増田委員長）四十八瀬川自然村が候補。訪問は２団体程度ですよね。
（事務局）今年２団体程度ということで、もし他にも行きたいというご希望があればあと１団体です。
（青砥委員）さっき言いましたが、No. 7よこはま里山研究所はかなり活動の歴史が長くて、あとは、トラストとか色んなところで活動していて、たぶん自立してしっかりやってる団体なので見てみたいです。
（増田委員長）では、よこはま里山研究所にしましょうか。
（藤井副委員長）行ったことがないので行きたいです。でも場所が遠いと難しいかもしれないので、今年度ではなくても来年度でもいいです。
（事務局）現場は、四十八瀬川自然村が秦野市で、よこはま里山研究所が中井町ですから、うまく組めれば回れると思います。ただ、アポイントはこれからになります。
（青砥委員）候補としてもう１個ぐらい挙げた方がいいですよね。
（増田委員長）相模原こもれびはどうでしょう。どんなところですか。
（事務局）今年の植樹祭をするところです。
（増田委員長）行く時はマイクロバスを手配してもらえるのですよね。
（事務局）はい。
（増田委員長）候補に相模原こもれびを入れても良いでしょうか。候補は、四十八瀬川自然村、よこはま里山研究所、相模原こもれび。
（事務局）秦野に行って相模原に行くのは厳しいと思いますので、優先順位として１番に四十八瀬川自然村、２番によこはま里山研究所として、予備としてはもう少し近いところがよいかもしれません。
（増田委員長）どこが近いでしょうか。
（藤井副委員長）なかい里山研究所、湘南二宮・ふるさと炭焼き会。
（事務局）伊勢原森林里山研究会。
（増田委員長）森林インストラクターの会の卒業生が多いところでしょうか。
（事務局）はい、森林インストラクターの会の会員の有志で行っているところです。
（藤井副委員長）今挙げたエリアの近いところの中で、事務局で組んでいただければ。
（増田委員長）それでは、優先順位として１番に四十八瀬川自然村、２番によこはま里山研究所として、３番にエリアの近いところということで、事務局で調整願います。

■報告事項１：水源環境保全・再生市民事業支援補助金　令和５年度交付実績について
■報告事項２：水源環境保全・再生市民事業支援補助金　令和６年度交付決定状況について
■報告事項３：「もり・みず市民事業支援補助金チラシ」について
（増田委員長）それでは、事務局より説明をお願いします。
（事務局　資料４～６により説明。）
（藤井副委員長）交付額と確定額に差がありますが、どうして減額になったのでしょうか。
（事務局）予定していたものより購入費が少なくなったことが要因です。
（藤井副委員長）減額が一番大きいのはファームパーク湘南ですが、活動ができなかったのか、なにか他に要因があって買わなかったのか、ネガティブな要件なのかポジティブな要件な

のでしょうか。

（事務局）獣害の被害が大きくて防除対応のため、予定通りの活動ができなかったことがファームパーク湘南の減額の要因です。

（藤井副委員長）わかりました。予定していたことがうまくいかなかった要因がどこにあったのか知りたかったので確認しました。

（増田委員長）それでは、第 94 回市民事業専門委員会を終了します。